

巣立ちプロジェクトⅢ
～生と性の視点から見た障害者の巣立ちを支える地域生活支援～

Supported by

THE NIPPON
FOUNDATION

放課後等デイサービス事業所様
および保護者の方々対象

研修会

ゼロから学ぶ
障害のある子ども・若者の
生と性

場所／北九州市立大学 フランキー・ワー アジア国際交流ホール

(北方キャンパス 厚生会館2階 ※1階は学生食堂) ※駐車場がないので公共交通機関をご利用ください

日程／①10月18日(金)10:00～12:00 (開場9:30) ①②各回それぞれ定員80名

②10月19日(土)10:00～12:00 (開場9:30) 参加費無料

①②とも講師・場所・内容は同じです。ご都合に合わせてご参加ください)



講師：中村まり子さん
開業助産師／長崎県“人間と性”
教育研究協議会(性教協)代表

性教協は「より幸せになるための性教育」を目指し、児童養護施設や公立中学校などでの出前性教育、放課後等デイサービス職員との座談会等を実施しています。代表の中村さんは、南島原市の「レインボーさんばハウス」を拠点に、幅広い活動を行っており、母子保健奨励賞やNHK賞、厚生労働大臣賞などを受賞しました。



お申し込み用QRコード



10月4日締め切り

★お弁当販売あり
(申し込み時に要予約)



キッチン＆マルシェ
木町家特製弁当
¥1,000 (税込)

※写真はイメージです

●問い合わせ先：電話 080-3905-7019 / Email: mizuho.0905@outlook.jp (佐藤)

ゼロから学ぶ 障害のある子ども・若者の 生と性

こんな困った！ありませんか？

事業所スタッフの
胸やお尻を
やたらに触りたがる

ネットの
アダルトサイトに
見入っていた

手持ちぶさたの時に、
パンツの中に
手を入れて性器を触る

主催者からのメッセージ

私たちは、2022年度から日本財団の助成を受け、昨年度からは北九州市の委託を受けて、知的障害や発達障害、精神障害のある方々の意思決定支援についての取り組みを行っています。

本プロジェクトでは、昨年度から障害のある人が自らの身体に関する意思決定を行う重要性を取り上げています。障害者権利条約においても、婚姻や家族形成の権利、子の数や出産間隔を決定する権利が含まれています。障害者がこれらの権利を享受するためには、学齢期に適切な性や命に関する教育を受けることが不可欠ですが、教育の現場では障害児が自らの身体や性に関する知識を学ぶ機会が充分ではありません。

そこで今回、放課後等デイサービスの事業所や保護者の皆様に対し、障害児者への性や命に関する教育の必要性やトラブルへの対応を学ぶことを目的とした研修を行うことにしました。

なお、この性に関する正しい知識に基づく教育は、放課後等デイサービスにおける支援の基本として掲げられている5領域（心身の健康や生活に関する領域、運動や感覚に関する領域、認知と行動に関する領域、言語・コミュニケーションの獲得に関する領域及び人との関わりに関する領域）に深く関わるもので、事業所における日常的支援に取り入れができる内容となっていますので、職員の皆さんに受講をお勧めいただけすると幸いです。

障害者の巣立ちを促す地域生活支援
巣立ちプロジェクトⅢ チーム一同